

申告書の書き方

納税管理人（新規）申告書・承認申請書

下の注意事項をよく読み、必ず本人が直筆してください。

三木市長様

納税義務者

住所 兵庫県神戸市中央区下山手通1丁目1番1号

ふりがな ひょうご たろう
氏名 兵庫 太郎

電話番号 (078) 000-0000

1 次の税目に関する納税管理人として定めたので、申請します。（該当税目に✓）

市民税・県民税・森林環境税 国民健康保険税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

納税	住所 (所在地)	(〒 673-0492) 兵庫県三木市上の丸町10番30号		
管理人	ふりがな	みき はなこ	(個人の場合) 生年月日 ・昭和	電話番号
	氏名 (法人の場合 は法人名)	三木 花子	・平成 5年 1月 1日生 ・令和 ・西暦	(0794) 00-0000
	法人番号			納税義務者との関係 姉

(市民税・県民税・森林環境税)地方税法第28条、300条及び三木市税条例第25条

(国民健康保険税)地方税法第709条

(固定資産税・都市計画税)地方税法第355条及び三木市税条例第61条

※軽自動車税を選択している場合は、納税管理人に納税通知書等を送付することに同意したとみなします。

2 納税管理人を定める理由（○を入れてください）

- 1 納税義務者の住所等が三木市外で、納税管理人となる者の住所等が三木市内にある。
- 2 納税義務者、納税管理人ともに、住所等は三木市外であるが、納税管理人となる者が納税の処理について便宜を有している。

下の注意事項をよく読み、必ず本人が直筆してください。法人等の場合は法人名を記載。

承諾書

上記の内容について、承諾しました。

令和 8年 4月 1日

氏名 三木 花子

印

※法人等の場合は、会社印（法人印）を押印してください。

<注意>

- ※ 1 紳税管理人の変更、取消しについては、再度申告が必要です。（変更、取消しの申告がない限り、そのまま継続されますので、十分にご注意ください。）
- ※ 2 紳税管理人が設定されますと、納税通知書や納付書、返金に関する書類の発送（滞納処分を除く）等については、納税管理人に対してなされます。
- ※ 3 固定資産税の納税管理人は、納税義務者が所有しているすべての物件に係る固定資産税の納税について管理することになりますのでご注意ください。（例えば、土地、建物をそれぞれ1物件ずつ所有している方が、土地だけについて納税管理人を設定するというような、所有物件の一部についての設定はできません）

注意事項をよく読み、ご記入ください。
ご不明な点は、三木市役所 税務課まで

お問い合わせください。

電話 (0794) 82-2000 (代表)

受付印

納税管理人（新規）申告書・承認申請書

令和 年 月 日

三木市長様

納税義務者

住 所

ふりがな
氏 名

電話番号 () -

1 次の税目に関する納税管理人として定めたので、申請します。（該当税目に✓）

市民税・県民税・森林環境税 国民健康保険税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

納 税 管 理 人	住 所 (所在地)	(〒 - - -)		
ふりがな		(個人の場合) 生年月日 ・昭和 年 月 日生	電話番号 () -	納税義務者との関係
氏 名 (法人の場合 は法人名)		・平成 ・令和 ・西暦		
法人番号				

(市民税・県民税・森林環境税)地方税法第 28 条、300 条及び三木市税条例第 25 条

(国民健康保険税)地方税法第 709 条

(固定資産税・都市計画税)地方税法第 355 条及び三木市税条例第 61 条

※軽自動車税を選択している場合は、納税管理人に納税通知書等を送付することに同意したとみなします。

2 納税管理人を定める理由（○を入れてください）

- 1 納税義務者の住所等が三木市外で、納税管理人となる者の住所等が三木市内にある。
- 2 納税義務者、納税管理人ともに、住所等は三木市外であるが、納税管理人となる者が納税の処理について便宜を有している。

承 諾 書

上記の内容について、承諾しました。

令和 年 月 日 氏名

印

※法人等の場合は、会社印（法人印）を押印してください。

＜注意＞

- ※ 1 紳税管理人の変更、取消しについては、再度申告が必要です。（変更、取消しの申告がない限り、そのまま継続されますので、十分にご注意ください。）
- ※ 2 紳税管理人が設定されると、納税通知書や納付書、返金に関する書類の発送（滞納処分を除く）等については、納税管理人に対してなされます。
- ※ 3 固定資産税の納税管理人は、納税義務者が所有しているすべての物件に係る固定資産税の納税について管理することになりますのでご注意ください。（例えば、土地、建物をそれぞれ 1 物件ずつ所有している方が、土地だけについて納税管理人を設定するというような、所有物件の一部についての設定はできません）